

徳島の農林水産物を、世界の食卓へ

とくしま輸出バリューチェーン構築強化支援金 のご案内

とくしまブランドの農林水産物等※の輸出拡大を図るため、生産・加工・流通・販売の各段階における課題解決や、バリューチェーン（価値の連鎖）の構築・強化にかかる取り組みを支援します。

※本県の農林水産業者・団体が供給する農林水産物及びそれを主な原料として県内で生産された加工品



対象となる方

県内に住所・事業所を有し、営業実態があること

- ✓ 農林漁業者
- ✓ 食品等製造事業者
- ✓ 農業協同組合・連合会
- ✓ 漁業協同組合・連合会
- ✓ 農林漁業者の組織する団体
- ✓ 食品等製造事業者の組織する団体
- ✓ 農林漁業者や食品製造者等と食品流通業者が設立した協議会

支給上限額

50万円

輸出の拡大に資する取組

25万円

国際的な認証の取得等

新規取得 20万円

継続更新 5万円



対象となる取組の例

R7年4月1日からR8年2月20日までの間に実施する取組

- ✓ 初めての輸出の実施
- ✓ 新たな販路の開拓及び定着
 - 商談会参加、プロモーション、商品開発、商品ラベル作成等
- ✓ 輸出先国の規制やニーズに対応するために行う生産体制の構築
 - 輸出先国の衛生基準や残留農薬基準等への対応
- ✓ 国際的な認証取得及びその体制整備に係る取組
 - HACCP、GAP、ハラール等の認証取得や認証のための体制整備等

申請受付期間

令和8年2月16日(月)～2月25日(水)

【お問い合わせ先】

とくしま輸出バリューチェーン構築強化支援金事務局

(公益社団法人徳島県産業国際化支援機構)

電話 088-676-3001

ホームページ <https://tokushima-shosha.jp/>